

**平成27年度第1回宮城県私立学校審議会
議事録**

1 日 時 平成27年7月16日(木) 午後1時30分から

2 会 場 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

3 出席者(敬称略)

- (1) 出席委員 松良 千廣, 佐々木 稲生, 伊藤 宣子, 佐藤 宏郎, 吉岡 弘宗,
小野寺 靖子, 千葉 雅保, 後藤 武俊, 山岸利次, 阿部 春美,
菅原 通悦(委員14人中11名出席)
- (2) 欠席委員 青木 タマキ, 鈴木 一樹, 菅野 仁

4 議題

- (1) 委員の所属専門部会の決定について
- (2) 調査審議事項について
- ① 小学校の収容定員に係る学則の変更について(仙台白百合学園小学校)
- ② 中学校の収容定員に係る学則の変更について(仙台白百合学園中学校)
- (3) その他
- ① ホライゾン学園仙台小学校開設に伴う報告について
- ② その他

5 会議の内容

事務局から審議会運営規程により会議が有効に成立している旨, 報告があった。
松良会長が審議会運営規程により議長となった。
議長は, 議事録署名人として小野寺委員と菅原委員を指名した。

(1) 委員の所属専門部会の決定について

平成27年7月1日付けで私立学校審議会委員となった山岸 利次委員の所属部会につ
いて, 小学校・中学校・高等学校部会及び幼稚園・専修学校・各種学校部会と決定した。

(2) 調査審議事項について

- ① 小学校の収容定員に係る学則の変更について(仙台白百合学園小学校)
- ② 中学校の収容定員に係る学則の変更について(仙台白百合学園中学校)

①, ②は関連があるため, 事務局から一括して資料により説明を行なった。

(吉岡委員)

変更理由の表現ですけれども, 少子化の影響という部分, 直近10年間の在籍者数を

勘案してこういう理由なののでしょうか。1クラスの定員というのが小学校の場合、中学校の場合どうなっていますか。例えば1クラス35で見るという判断であれば、少子化の部分ではなくて、今的な教育的配慮になると思いますが、それが少子化の影響だとか、直近10年間の推移だとか、それだけで判断するとなるとちょっと残念だなと私は個人的に思います。

同じような部分が中学校にも言えて、中学校の場合だと1クラスの定員というのはどうなっているのでしょうか。1クラスの定員の人数がちょっと理解できなかったのと、運動場とか校舎のこういう算定数値というのは幼稚園にもあるけれども、40名で見ているのでしょうか。そのクラスの定員という考え方が反映されていない部分に関してどうでしょう。クラスの定員というものがあるのであれば、ほかの私立小中学校からは、変更の話は出ていないのかという部分が、すごく不思議に思った部分でございます。

実数に合わせたというような感覚なのかもしれないけれども、実数に合わせてないわけではないのかもしれない。これでもまだ遠いような気が私はします。ちょっと定員の部分でどういう判断なのかという部分、聞いているのであれば聞かせてください。

(松良会長)

本当は定数を満たしたいけれども、これしか来ないというところだろうと思いますが、事務局から何かお答えになることありましようか。

(事務局)

はい。定員変更の理由についてでございますが、仙台白百合学園小学校、それから中学校とも現在定員を満たさない状態が続いております、1クラスの人数ですけれども、小学校のほうは1クラス20名台での学級運営を行っております。中学校につきましても、現在のクラスの人数がかなり少なくなっております、1クラス27名から33名の学級運営を現在のところも行っているところでございます。

設置基準上では、小学校、中学校とも1クラス40名以下での運営を基準としており、今回の定員変更については実数に合わせたということで問題はないと考えられます。

(吉岡委員)

私の記憶だと、小学校の基準は35名に変わったのではないですか。

(事務局)

私立の小学校の設置基準上では、1クラス40名です。

(吉岡委員)

まだ変わっていないのですか。

(事務局)

はい。

(吉岡委員)

はい、わかりました。

その他特に質疑等なく、審議会として了承される。

(3) その他

①ホライゾン学園仙台小学校開設に伴う報告について

事務局から資料により説明を行なった。

(佐藤委員)

3 ページの(2)生活面での指導について、一番下のほうに、「卒業後の公立又は私立の中学校進学を見据え」「また、本校卒業生の進学先として、市内私立中学校に対して英語イマージョン教育を行うクラスの設置を検討するようにはたらきかけています」とここに書いていますが、これはもう少し具体的に言うとどういうことでしょうか。

(事務局)

市内の私立学校に対する働きかけにつきましては、ただいまホライゾン学園では中学校の設置がございませんので、既に私立中学校を設置している学校を訪問いたしまして、イマージョン教育を行う課程の設置につきまして御相談なり活動している状況でございます。

(佐藤委員)

ホライゾン学園がいずれ中学校を設置するということではないのですか。私は小学校の次は当然中学校を設置するのかなと思って見ていたのですが、その辺どうでしょうか。

(事務局)

ホライゾン学園とも何回かお話をさせていただきましたが、まずは来年の小学校の開設に力を注いでいるという状況でございます。仮に中学校の設置となりますと5年後になります、必ず中学校を設置するという結論までは至っていないようでございます。

(佐藤委員)

来年の4月から1年生を入学させて、2年生以上はいないわけですね。途中どこかから転勤してきた方がいきなり、じゃあ4年生で受けましようとかではなくて、この認可の仕方は、1年生からずっと5年間かけて6年生まで持っていくということですね。

(事務局)

委員のおっしゃるとおりでございます。

(伊藤委員)

私もちょっと気になっておりました。3ページ目でございます。イマージョン教育を行うクラスの設置を検討するように働きかけています、ということですが、それぞれの私学がそれをやるとは見えていませんね。それができるという感覚で、この表現だとちょっと違うというか、ここの表現は大きな問題が残ると思うのです。

(事務局)

こちらの記載につきましては、ホライゾン学園からの報告書そのままでございますが、委員のおっしゃいますとおり、イマージョン教育を行うということになりますと、いろいろなハードルもございます。この記載や考え方につきまして、定期的に審議会に報告することとしてございますので、次回の報告までに内容を確認の上、改めて御報告したいと思います。

(後藤委員)

私からは、2ページの③と④の教職員の育成ですね。イマージョン教育に関する研修については、ある意味で言えば特殊な教育実践なので、それに対応した研修をしていくということがこちらからの要請だったと思うのですが、①、②はそれに対応しているようだとは思いますが、③と④が必要なのかというか、これ自体は研修と言えるのかという疑問が若干あります。つまり、TOEFLを受験するというのは研修ではありません。これは試験を受けるということなので、こういう形の研修が果たして必要なのか、どういうつもりなのかというのが一つの疑問です。

日本人教員に関しても、英語に熟達した者を雇うという前提だったと思いますので、何かとってつけたような形で③と④があるような気がしました。特に④についても何か講座を開設しますということで、学内で教員同士で教え合う、何か講座をするということですが、何かそのことの方が妙な負担になるような気もしますし、こちらとして要求というかお願いをしていたのは、多分①、②のところでの丁寧な研修の実施ということだったのかなと思いますので、そのあたりの具体化をもう少し求めたほうがいいのかと思いました。

(事務局)

委員のおっしゃいますとおり、③につきましては、研修というよりは資格をとるという課題でございます。こちらを書いたホライゾン学園の意図につきましては、英語の教育を主にしておりますので、そちらの取り組み状況を書きたかったということでございます。こちらの③、④の記載や内容につきましては不十分な点がございますので、次回までに御報告させていただければと思います。

(山岸委員)

事実の確認的な質問になりますが、先ほどから問題になっている、3ページ目の「イマージョン教育を行うクラスの設置を働きかける」ということですが、そもそもイマージョン教育というのが、教育課程特例校の指定を受けないとできないことなのか

どうかというのが気になっています。それでもしそうであれば、ほかの学校に教育課程特例校をやるように進めるということは相当に大きい話だと思うので、そもそもそれを一つの学校がやっているのかということが大変気になるので、その確認です。

もう一つは、1ページの教員ということで、日本の小学校免許を保持していない、外国の学校の教員免許を持っている者に特別免許で対応するというお話ですけれども、そういう他のイマージョン教育をしている学校でこういう対応をしているのかどうか。こういう対応をしていて、ほかの学校で問題なくやれているのかということを確認させていただきます。

(事務局)

委員のおっしゃいますとおり、イマージョン教育のクラスの設置、小学校の1年生から英語教育をやることにつきまして、教育課程特例校の位置づけが必要かと思われます。ただ、児童が中学校に進むのが5年後ということになりますので、そこはもう少し本気度が欠けているところがあると思いますので、再度こちらのほうを確認させていただければと思います。

(菅原委員)

事務手続の件ですが、審議会の答申は昨年度の段階でもう既にされているわけですね。認可というのはいっ付けで、どういった計画で運ぶのか、そこが一番知りたいのです。その上でいろいろと議論をしないと、ここで既に答申が終わって、認可されていて、その上で県のほうにいろいろと指導してくださいね、と我々のほうから附帯意見を申し上げているので、ここで我々これからいろいろなこととお話することがどういう効果を生むのか、そのことも確かめたいのです。どういう手続になっているのですか。

(事務局)

認可の有無の件でよろしいですか。認可につきましては、農地転用と開発許可と神奈川県から寄附行為の認可と、宮城県の小学校の設置認可については、いずれも平成27年3月26日付で認可されてございます。

この附帯意見の位置づけでございますが、私どもといたしましては、答申をいただきまして認可させていただいてございますので、今後、来年小学校を設置しますが、小学校を設置し、または5年後という小学校の完成までにつきまして、宮城県が引き続き指導していく指針になるのかと考えてございます。

(菅原委員)

今回、御丁寧な事務局のほうからこういう形で指導状況を報告してもらっていることについて、大変ありがたいなと思います。

それでわかったことは、やはり県のほうにご指導をさらに加えて進めていってほしいという中身です。特に私自身ずっと懸念しているのは、教員の採用と研修とのかかわりで、教員採用についてはまだ半ばですよね。しかも不確定要素がかなりあるということ。それでいながら9月には研修をしますよという計画なので、果たして採用がまだ確定し

ていないにもかかわらず、採用された方々が次年度以降、初年度の諸計画にさらに加わらない限り、研修の成果として、ものにはなっていないだろうと思うのです。それができていないということは、かなりペースアップをしていただかないと、初年度うまく流れていくということについては不安が強いなという感じを持っています。それが1点です。

それから、一つお聞きしたいのは、現時点での子供たちの入学希望が16人+8人で24人ですか。この16人と8人というのは、どういう希望の意思表示か押さえていますか。つまり、一般入学希望者8人というのは、説明会のときに手を挙げさせたのか、書面としてとったのか、アンケートみたいな形でとったのか、そのレベルが知りたいのです。それでも今、定員48人に対して24人ですよ。そこら辺も、もしつかんでいるのであれば、教えていただけませんか。

(事務局)

24名の把握の状況でございますけれども、幼稚部から上がってきます卒園児につきましては、保護者に対しまして面談等で来年度の入学を確認しているという状況でございます。

外部からというか、一般の入園者につきましては、今のところ学校説明会にいらした方の中で、来年度からの入園を考えたいという意思の確認をやったという形になってございます。

(菅原委員)

ということは、今後変更の可能性もよしとして、その内部あるいは一般のほうからの希望もあるということで、確度の高い見込み数というのは今後、というふうに押さえていいですよ。はい、わかりました。

(松良会長)

皆さん、ここの席で不安だらけのまま、議事を通したということでいらっしゃると思うのですが、こちら事実かどうかは分かりませんが、外国の小学校の資格を持った方を連れてきて、臨時免許で6年しのぐと。6年たって何も起きなかつたら、どういう指導が入ることになりますでしょうか。

(事務局)

今のところ、教員免許状を3年で取得する努力をするという御回答はいただいております。仮に3年で免許がとれない場合に、来年度、4年目以降ですか、免許がとれそうな方については引き続き雇用することも検討したいという回答となっております。

(松良会長)

とれそうにない場合は解雇して、また新しく3年使える人を連れてくるのですかね。どうなのでしょう。

(事務局)

そのあたりは学校の方から、「取得する」という回答しか今までのところないのですが。

(吉岡委員)

3年間というのは助教諭としての資格で、当然ながら有効期限が3年の助教諭なので更新はあり得ない話ですよ。

(事務局)

更新はあり得ます。

(松良会長)

1回だけ。最長6年間です。

(吉岡委員)

そうですか。何かしっくり来ないけどな。

(菅原委員)

会長がお話しされたことは、この場でも随分議論されています。

文部科学省の通知を受けて、校内職員の制度としては制度上、公的には可能であるけれども、また、更新に1回の猶予はあるけれども、学校設立の段階でそういう見通しの中でスタートさせることについて、非常に大きな懸念があるし、もしもこれが一つの既成事実として続いていくのであれば、宮城県教委の担当課である教職員課がどういう判断を下すのかということに注目をして、私自身は見ていきたいと思うのです。つまり便宜的な方法ですので、果たしてそれでもってつないでいくことが、一条校として適切かどうかということについては、ちょっと首を傾げたくなるなというのがあのときの話でしたし、現段階でもこういうことで乗り切っていきますよという話のようですので、できるだけ県教委と連携した上で指導していただければなと思うのです。希望を言うしかないのですけれども。

(伊藤委員)

8ページでございますけれども、8月1日に特別の教育課程編成・実施計画を添えて、教育課程特例校としての申請を行うということですが、人事配置がまだ整っていない状況の中で、教育課程特例校としての申請は可能なのでしょうか。

(事務局)

人的な問題を抱えて特例校の指定の申請ができるかということにつきまして、今文部科学省の要綱なり要領が手元にないものですから、再度確認させていただければと思います。

この中につきましては、教育課程のくだりについてはうたわれてはおるのですけれど

も、人の確保につきまして、再度確認させていただければと思います。

(吉岡委員)

まず、小学校設立に当たって今いろいろ話題が出ているわけですが、幼稚園教育の幼稚部というのは格付けが変わるのか、それもちょっと気になる部分ですね。

あとは、5ページですが、児童にとって魅力のある学校、保護者にとっても魅力のある学校、うたい文句的には、スローガンのような言葉が並んでいるわけですが、人材が大変だと言っているわりに、二人担任制を生かした児童一人一人へのかかわり、実態に即した教育内容、さらにその枠の一番上には児童中心の参加型授業等、何かどこかでやっている内容を載せているんですかね。それとも、机上の空論の言葉を走らせているんですかね。すごく魅力のあるような言葉がいっぱい並んでいますけれども、もう少し子供のことを考えて書くとすれば、なかなかこの表現は出てこないかと、私的には思います。横浜の例でも出しているのですか。

(事務局)

委員からご質問のございました、まず1点目、幼稚園のあり方につきましては、現在各種学校の幼稚部ということで設置していますが、これに変更はございません。

「魅力ある…」というくだりにつきましては、委員御指摘のとおり、教員がまだ確保できていない状況で具体性に欠けるといふところがございますので、次回の報告までにもう少し具体的な内容について策定いただければと思います。

(佐々木委員)

先ほどから皆さんから質問があるのですが、人の部分、この問題は指摘されて改善に努めていくということで回答が来ているわけですが、来年開校する今の段階で、この趣旨に沿ったよりよい教育をするという教育を本気で考えていけば、教員の採用、質の問題や免許とは何かというのはとても大切であって、最も重きを置かなければならないところが簡単に済まされているような感じがしてならないです。ですから、見通しが甘いといえますか、計画性がちょっと疑問で、見通しの立たないまま発車する、スタートするようで、もう少し一番大事なところを真面目に真剣に考えていかないと、その先何も進まないのかなと思いますけど。ですから、ホライゾンさんのほうで何が大事なのか、その辺をしっかりと踏まえて、まずその辺のところを私たちの期待に応えられるような対応を、これから時間もありますので、やっていただいたほうがいかなと思います。以上です。

(事務局)

委員からいただきました御意見でございますけれども、こちらの御意見によりまして、これからの人の配置とか、日本語教員免許を持った外国人の確保などにつきましても、引き続き働きかけていきたいと思っております。

(菅原委員)

1点、細かいことですが、来年度の教科書選定については、事務的には私の記憶だと8月中ごろだったような気がします。来年度4月1日スタートとなると、当然8月中に文部科学省まで教科書数を上げなきゃいけないですね。子供の数がわかっていない。あるいは、どれぐらいの幅で子供たちの数を報告できるのか、かなり厳密な数字で報告しなければならないような記憶がありますけれども、その辺はどうなっていますか。

(事務局)

教科書の需要数調査につきましては、ただ今調査時期でございまして、学校に需要数を照会しているところでございます。

(後藤委員)

4ページのところになります。こちらからの意見としては授業時数の見直しといいですか、児童への過重な負担の懸念ということがあって、それで回答として、1単位時間の授業時間を40分とする。下校時刻を早める見直しを行ったというのですが、では何時に帰るようになったのか、どれぐらい短くなったのかというのがないので、ちょっと判断のしようがないというところがあるのですが、わかる範囲で教えていただければと思います。

(事務局)

授業時数につきましては、45分授業を40分に見直しをいたしまして、13時55分が第6校時目の終わる予定時刻となっております。第7校時につきましては、2時40分が終わる時間となっております。

(後藤委員)

すみません、それが要するにどれぐらい早くなったのかということです。

(事務局)

前回の授業時数と比べまして下校時間が1日あたりで、3年生から6年生になりますけれども、30分の短縮になってございます。

(後藤委員)

それに関連して、45分から40分にするという、その5分刈り込んだというのは、何かどこかで補充は必要ないのですか。ただ5分短くしたというだけで済むことなのか、その部分で何か後で補う必要というのが出てくるのか、そういう性質のものなのか、これは私の素朴な疑問です。

(事務局)

年間総時数で言いますと、1年生が1,121時間、6年生の場合ですと1,436時間となっております。

(後藤委員)

要するに45分を40分とすれば済んでしまう話なのかというか、その5分というのはただ消えてなくなるだけなのか、どこかで補充しなければいけないものなのか、そのあたりがわからないのでお聞きしているのですけれども。

(事務局)

確認させていただきます。

(吉岡委員)

7ページについて、募集に当たっていろいろ苦慮する部分があつての判断だろうなと思つて見ていたんですけども、児童募集は5月9日に行われた小学校設置委員会での指導助言をもとに第1期6月、第2期10月、第3期3月と3回に分けて募集しますということで、別にこういうふうは何回に分けてやらなくてはならないという規定がなければ、こういう形があつてもいいのかなと思つてはいるんですけども、ただもう1回目が終わっていますよね。たしかホームページを見ても、説明会を実施しましたというのはあるし、それに加えて5月、6月にホームページ、新聞、テレビコマーシャル、それからチラシを媒体として広報活動するんだということですが、具体的にどういう構想がなされたのだろうか。どういうチラシがどこに配布されたのだろうか。

さらに、近隣の幼稚園にポスターを持って行って15園にお願いしたというのは、具体的にどこでしょうか。幼稚園の中でこれ、話題は全然出ていません。ポスター貼られたところや、依頼されているところがあれば、これって何なんですかと聞かれてもおかしくない部分ですが、幼稚園連合会の方にもこの話題は全然入っていませんから、ちょっと摩訶不思議な話がここに飛び交っているなど。

また、さっきの8名は、6月時点での意見徴集の形なのか、何かコマーシャルでサービスの部分があつて、入るような形になったのか。経費を調べると、入学金を除いて88万円ですよね。何か優遇があるのかと思ひ、よくよく見たら、20万円の入学金が半額になるという部分を見て、さらにびっくりしました。20万円が半分になるということでノミネートの方がふえたのかどうかわかりませんが、そういう募集的な部分なのか、具体的にどういう内容が入っているのか。

さらに、地域の方も含めながら、学校設置委員会を開いたということですが、そこではどういう内容が交わされたのでしょうか。地域の方といっても、私あの場所に行きましたが、地域らしい地域じゃなくて、田んぼだらけだった場所ですよ。地域とはどこを言っているのか、というのがすごく不思議なんですけれども、わかっている範囲でお話しできる部分、お願いしたいと思います。

(事務局)

今ご質問いただきましたどの地域、またはどちらの幼稚園に働きかけたのかという点については、ちょっと私どもでも把握しておりませんでしたので確認したいと思います。

あと、チラシですが、こちらが仙台地区の各家庭に配られてございます。イメージ教育の実践、国際理解教育の推進などをうたい文句にしております。

(菅原委員)

認可を既に与えている学校ですので、ここでの審議会のいろいろな委員の方々の意見がストレートに学校に届くということは、仕組み上はないだろうと思うのです。当然私学文書課が学校に対して指導していく上での観点なり内容になるとなっていくのだろうと思うのですが、ある意味で一条校の私学の小学校が単独で新設されるという事態なわけですね。特別の教育課程なり、あるいは新設と同時に文部科学省の特別という課程を導入するとか、あるいは現段階で教員がまだ未確定の部分があるとか、そういった中であって、私学文書課で相当の支援をしていかないと、4月1日の設立が非常に難しいだろうと思うのです。

私学文書課として、これは課長の所管なのかもわかりませんが、何か特別の専従班というか、専従的な対応の仕組みをとっていらっしゃるのか。あるいは、これからとっていくのか。あるいは、十分ですということなのか、どうなのでしょう。かなりいろんなご意見がある中ですので、何か力を入れないと、私は残り少ない月日からすると難しいのかなど。本気になってサポートしていかないと、既に認可しているわけですから、それはスタート切らせなければならないと思うのです。それだけのスタートなり、体制なり、今後どういうふうにとっていくのか、あればお聞かせいただけませんか。

(中村課長)

今のお話の中で専従班なり専従スタッフというお話がありましたけれども、正直なところ、実際そういった人の配置をする余裕はございません。ですから、今の私立学校班の体制、我々の体制の中でできるだけの指導をしていくということでございます。

今日の資料を見ていただいて感じていただいているとおり、まだまだ不十分で、もうここ7月が終わろうとしている中で4月に向けて十分なのか、本来の一条校としてあるべき姿で4月にスタートできるのかというところでは我々も大変心配しております。なので、何度でも回を重ねて、学校側に具体的にこのように取り組んでくださいということは、いろいろお話をしているわけですが、学校からは「努力します、頑張っております、9月には採用いたします」というようなお話で今ここに至っております。ただ、このままで、その調子で進んで4月を迎えるということでは困りますので、我々としてもさらに強く学校法人のほうに働きかけてまいりたいと思います。

今のところは、そういうお答えしか正直できませんので、御理解いただければと思います。

6 その他

事務局から、次回の専門部会の日程について連絡した。

以下、余白

上記の議事を証するため、ここに議事録を作成する。

議事録署名人

平成 年 月 日

氏名 _____ 印

平成 年 月 日

氏名 _____ 印